

平成30年門真市教育委員会第8回定例会

開催日時 平成30年8月30日（木） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第25号 門真市生涯学習複合施設の既存の市有施設の活用等を踏まえた報告書について
- 日程第4 議案第26号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
- 日程第5 議案第27号 平成30年度教育費補正予算の見積り申出について
- 日程第6 議案第28号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について
- 日程第7 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	桜井 智恵子
委員	土川 好子
委員	高橋 元

関係者

社会教育委員	萩原 雅也
--------	-------

事務局出席職員

教育次長	森本 訓史
教育部長	満永 誠一

教育部次長	水野 知加子
-------	--------

教育部総括参事	寺西 照之
教育部教育総務課長	中野 康宏
教育部学校教育課長	三村 泰久

教育部学校教育課参事	高山 拓也
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	峯松 大輔
教育部社会教育課長	牧菌 友広
教育部社会教育課長補佐	森井 康喜
教育部図書館長	西中 敏美
こども部長	内田 勇
こども部次長	坂本 裕
こども部保育幼稚園課長	花城 勉

久木元教育長 開会宣告 午後2時

日程第1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 長澤 信之 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 議案第25号 門真市生涯学習複合施設の既存の市有施設の活用等を踏まえた報告書について

議題に入るにあたり久木元教育長より、下記のような発言があった。

「門真市生涯学習複合施設の既存の市有施設の活用等を踏まえた報告書について」を議題といたしますが、本件につきましては、社会教育委員のご意見を伺うため、門真市教育委員会会議規則第21条第2項に基づき社会教育委員であります萩原委員に本定例会議への出席依頼をいたしましたところ、快くご承諾いただきました。それでは、萩原委員にご入室していただきます。

[萩原社会教育委員 入室]

説明者 牧菌社会教育課長

議案書1ページをご覧ください。

本議案につきましては、平成30年3月19日に開催された門真市総合教育会議において、市長より生涯学習複合施設のあり方について再検討の要請を受け、教育委員会として検討した内容を報告書として市長に提出するものです。

報告書の説明に入る前に、7月31日に開催しました「新・生涯学習複合施設建設に向けての意見交換会」について、まず初めにご報告いたします。

参考資料1の「新・生涯学習複合施設建設に向けての意見交換会」をご覧ください。

意見交換会は文化会館、公民館、ルミエールホールなど市内の施設に開催チラシを配布するとともに、ホームページに掲載し、参加者を募ったところ、施設利用者21名の参加がありました。

複合施設の機能に関して既存施設との連携の考え方について説明後、3グループに分かれ、新たな複合施設に期待する設備はどのようなものか、どういった設備があれば既存施設との連携が可能であるかなどの意見を聞き取り、子育て機能の充実、利用料金についてのご意見をいただきました。

最後に、社会教育委員会議議長、公民館運営審議会委員長である大阪樟蔭女子大学の萩原教授にファシリテーターを依頼し、各グループからの意見をもとに総括として講評をしていただき、今後の人口減少が推測される中で、市民の費用負担や施設機能の優先順位についてのお話がありました。

詳細については、参考資料1に意見交換会のまとめを添付しております。

続いて、これまでの教育委員会での検討した内容を基に報告書をまとめましたのでご説明申し上げます。

議案書2ページをご覧ください。

まず、「はじめに」では、生涯学習複合施設の基本構想、基本計画を策定したこと、また、生涯学習複合施設の再検討に至った経緯を記載しております。

次に、同ページの「検討経過」については、総合教育会議後の教育委員会や他の会議の経過を記載しております。

まず、4月20日の教育委員会定例会で教育委員より再検討するにあたり、事務局に対して資料作成の指示や市長に検討期間の延長を伝えていただきたいと要望がありました。

3ページをご覧ください。5月25日の教育委員会定例会では、既存施設の活用を検討するため、市の北部に位置する公民館やルミエールホールなどの利用状況を確認しました。

6月22日の教育委員会定例会では、前回報告した既存施設の利用率をもとに、既存施設との機能連携、機能分散の可能性について検討しました。

同月29日には「公民館運営審議会」が開かれ、既存施設との連携、機能分散や施設の配置などについて各委員からご意見をいただきました。

7月2日の「社会教育委員会議」でも公民館運営審議会と同様に、既存施設との連携、機能分散や施設の配置などについて各委員からご意見をいただきました。

同月25日には「公民館運営審議会」委員長より自由意見の抜粋、「社会教育委員会議」議長から意見書が教育委員会に提出されました。

同月26日の教育委員会定例会では、関係附属機関での意見を報告し、次回の教育委員会に社会教育委員会議の議長である萩原委員に教育委員会に出席を求めるよう事務局に依頼がありました。

同月31日には、施設利用者を中心に21名の参加で「新・生涯学習複合施設建設に向けての意見交換会」を実施しました。

8月30日、本日の教育委員会定例会の内容を記載しております。続いて、4ページの「検討内容」です。

検討では、既存施設の活用について、市立文化会館が市の北部に位置していることから、公民館、ルミエールホール、中塚荘の活用が可能なのか、文化会館の諸室と各施設と同程度の広さの諸室の利用率を基に検討しました。

また、複合施設建設基本計画の導入機能の中で、複合施設内での機能集約ができないか検討いたしました。

「複合施設内での機能集約に関して」では、「図書館部門では、情報通信機能にある「情報検索ゾーン」は、付帯部門の情報発信機能にある「情報発信工房」のパソコンやプリンターなどの機器

を併用することで集約する。」「文化会館部門では、学習・創造機能にある「個人学習室」は、個人の学習と研究のための個室を設けることで、図書館部門の調べ学習機能にある「研究個室」に集約する。」「文化会館部門の学習・創造機能にある「絵画室、工作室、和室」は、現実には会議室としての利用も少なくないことから、用途を限定した諸室を設けるよりも、利用者の多様な文化・学習活動を行えるよう、室内の設備を工夫した「会議・研修室」に集約し、多様な機能を持った諸室として「多目的室」に集約する。」「文化会館部門の発信・体感機能である「展示ギャラリー」は、施設に出入りする利用者の目に留まるよう付帯部門の滞留機能である「エントランス」に集約する。さらに、同滞留機能である「交流・休憩スペース」を気軽に立ち寄れる憩いの空間となるよう「展示ギャラリー」を併設する。」「文化会館部門の発信・体感機能である「ホール」は、2室を1室と縮小しながらも、効率的な運用を図るため、パーテーションにより分離して活動できるように整備する。」。

「既存施設との連携に関して」では、「図書館部門では、市内の既存施設との連携による諸室の活用の可能性は見込めない。」「文化会館部門では、学習・創造機能にある「会議・研修室（複数）」の一部は、ルミエールホール及び中塚荘にある会議室等を活用する。」「文化会館部門の学習・創造機能にある「調理室」は、公民館の調理室や周辺地域の学校施設内の家庭科室を活用する。」「文化会館部門の学習・創造機能にある「和室」は、ルミエールホール及び中塚荘にある和室を活用する。」「付帯部門では、飲食機能にある「カフェ」は、同部門の滞留機能にある「交流・休憩スペース」内を飲食可能なスペースとして活用しつつ、隣接する商業ゾーンとの連携を図り、テナントやカフェを活用する。」「付帯部門の子育て支援機能にある「キッズパーク」は、子どもの知的好奇心を刺激するような遊具の設置に関しては、市立総合体育館の幼児体育室を活用する。また、同機能にある「子育てサロン」は、子育て世代の家族が気軽に交流できる場として保健福祉センター内に開設予定である「地域子育て支援センター」の子育て支援機能を活用する。」「ただし、子育て世代をはじめとする多様な世代の相互交流の場の充実に向けて、図書館部門の開架閲覧機能である「児童開架・読み聞かせゾーン」や、文化会館部門の学習・創造機能である「会議・研修室」は子どもが快適に利用できる施設

として整備する。」。

「新たな付加機能に関して」では、「図書館部門に近年、大学で広がりを見せているラーニング・コモンズのように市民が様々な情報資源から得られる情報を用いて、主体的に学習し、議論を進めていく学習スタイルを可能にする場として整備する。」。

「配慮事項に関して」では、「他の既存施設との連携にあたって、連携先の利用率の増加が推測されるため、施設利用時間の細分化や利用者の負担軽減のため、減免制度の導入などの配慮も必要である。」。

「その他」では、「複合施設内での機能集約、既存施設との連携により、施設の総床面積については縮減を図ることも可能と考えられる。また、再検討課題に含まれていないが、複合施設の配置イメージ案の変更により施設が駅前に近接したことについては、社会教育委員会、公民館運営審議会において、肯定的な意見が出されたことを付記しておく。」。

続いて6ページの「まとめ」として、「複合施設の再検討について、社会教育委員や公民館運営審議会、施設利用者の意見を聴取し、特定の意見に偏らないように対応し慎重に検討を重ね報告書をまとめたこと。図書館をはじめ、社会教育施設には幅広い役割が期待されていることから、教育委員会としても施設整備を進めるが、市長部局においてもまちづくりの円滑な進捗を図られるよう期待する。」と、まとめております。

以上で説明を終わります。

長澤教育長職務代理者： 萩原先生、今日はお忙しい中ありがとうございます。先生におかれましては、社会教育委員会、公民館運営審議会、市民意見交換会の議長あるいは司会進行役をして、今回の生涯学習複合施設の計画の件につきましてご苦勞頂きまして心から感謝申し上げます。

それぞれの会議、会合から得られました意見書や自由意見の抜粋また議事録等を十分に拝読させていただきました。それらを尊重する中で、今日市長に対する回答書を策定することになったわけでございますけれども、私どもが見ていましたのは文章面だけですので、一つお伺いしたいのは、会議、会合の流れの中で、今回それぞれ議論の中心となったのは、どのあたりかをお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

久木元教育長： はい、萩原委員お願いいたします。

萩原社会教育委員： では私の方から、説明いたします。

3つ会議をさせてもらいましたが、それぞれ少しずつ会議そのものの性格も違いますし、意見の中心になったところも違いますので、3つそれぞれについてお話をしたいと思います。

時間順に、まず6月29日に公民館運営審議会を開催させてもらいましたが、こちらの方では先ほど社会教育課長のご説明ありましたように経過の説明等があつて、機能分散とか各施設との連携ということを中心に、ご協議いただいたわけですが、会議の総意といたしまして、基本計画そのものを大きく変えるのではなくて、機能集約を検討しながら、出来るだけ計画の趣旨を生かして、早期に実現してほしいと、この施設に非常に期待があるということで、特に駅に近い施設で利便性も高いですし、市の核になる施設ということで、非常に前向きな意見をたくさんいただきました。

社会教育委員会議は市の社会教育活動全体を進めるという視点から、先ほどの公民館運営審議会と同じように経過説明等とさせていただいた上で、さらにこの会議では施設のあり方そのものについて、他の個別計画等々とも整合性がどうなっているのかということにも踏み込んで議論いたしました。施設配置については特に社会教育委員会議の方からは趣旨について質問はなかったかと思うのですが、施設配置の変更につきましては、肯定的な意見が多くて、駅の方に近づくということで、市の顔としてふさわしい施設になるんじゃないかという非常に肯定的な意見が多かったということです。

それから機能面につきましては、特に図書館のラーニング・コモンズ化、ラーニング・コモンズ機能を入れてはどうかということとか、あるいは周辺にできます民間の施設との連携等にも踏み込んだ意見がございました。生涯学習推進基本計画を我々基本にしているわけですが、そこに掲げられているような既存の方向性をしっかりと踏まえた上で施設の整備をしてほしいというご意見もございました。それから複合施設は対象外となっているわけですが、やはり意見の中で施設の集約をする時に、実際どのくらいの床面積の削減ということが基準になってくるのか

ということもお話がありまして、公共施設等総合管理計画で示されている数字を1つの目途として、機能集約の検討を進めることも了とするのではないかというご意見もございました。これも付記しておきたいと思います。

それから最後に7月31日の市民意見交換会は施設利用者のお立場から、いろいろ踏み込んだ意見がございまして、先ほどと同じように全体で説明が終わった後、グループに分かれてお話をいただきました。やはり現在利用している施設がありますので、その施設とは少なくとも同じ程度の機能が欲しい、あるいはそれ以上に利便性を高めてほしい。例えば具体的にはWi-Fiですとか駐車場ですとか、それからイートインスペースを作ってほしいということが、ご意見として具体的に出てきました。

既存施設と連携していくことについても、特に使っておられる立場からご意見いただいたんですけども、学習創造機能ということについては、連携可能な諸室も多いのではないかと、ただ授乳室等の子育て機能については、やはり多少面積的なものは集約できたとしても、それをなくすということがあってはならない、最低限の機能としてほしいと、子育て支援機能についてはしっかりとしてほしい、それから利用時間とか利用料金については、いろいろと具体的な提案もございました。これにつきましては参考資料にまとめているかと思いますが、そちらをまたご覧いただければと思います。以上です。

長澤教育長職務代理者： はい、ありがとうございます。

久木元教育長： 他にご質問等はございませんでしょうか。はい、高橋委員。

高橋委員： 萩原先生は公民館運営審議会の委員長、それから社会教育委員会では議長、市民意見交換会ではファシリテーターを務められましたが、各会議で印象に残っていることはありますでしょうか。

萩原社会教育委員： 先ほど話したことで多少重複しますが、話したいと思います。全体としまして5点ぐらい、私が特に印象に残っていることがございます。

まず1つ目は、それぞれの会議で非常に真剣な意見をいただいて、市民の皆様も市の財政状況等についてもやはり理解はされて

いて、この会議をやるということの趣旨も理解いただいて、非常に積極的なご意見、建設的なご意見をいただいたと思います。こういうことでは非常に否定的な意見が出てくることはありがちかもしれませんが、そういう意見はほとんど出ず、全体通して非常に前向きに皆さん考えていただいたかなという印象が残っています。

それから2点目に先ほども申しましたが、市の顔となるような施設になるだろうということで、とにかく早期に作ってほしい、あるいは今の施設がエレベーターがないとか、上に上がるのがかなり不自由だということがあって、早期に実現してほしいという意見が多かったというのが、2点目として全体として印象に残っております。

3点目に社会教育委員会議におきまして、先ほど申し上げましたが、図書館にラーニング・コモンズ機能を盛り込むとか、踏み込んだ、新しい提案が委員の中からあったということが3点目です。

4点目に、社会教育委員会議と公民館運営審議会の両会議において、これも先ほど触れたんですけど、施設配置の変更が今回検討されているということで、その配置図等についてのご意見もいただいたんですけども、これも非常に肯定的に捉えられておられて、柔軟かつ積極的にみなさん議論をいただいて、いろいろなこれから活かしていける意見がいただけたというのが4点目です。

それから、もう1つは、他の計画との整合性ということについてです。これについては、少し踏み込んで、この会議の中で議論をさせていただいたんですけども、といいますのは前年度の社会教育委員会議等でも、この施設計画についても一定の話題があったんですけども、やはり高度経済成長期のように、どんどん施設を作るわけにいかないという時代背景があって、公共施設等の総合管理計画の策定ということについても市の方で議論されてるということで、やはり人口減少時代に、どのようなものが必要なのかということで、かなり踏み込んだ議論をいただきました。

さらに特に社会教育委員会議では門真市の施設管理計画の説明も事務局からいただいたんですけども、その中で既存の公共施設の延べ床面積を12%以上削減していこうという方向性があると。この施設はこれから検討する施設ですので、もちろん対象外になっているんですけども、最近のこのトレンドを踏まえて、やはり

委員としても考えていくべきだということで、皆様の意見があったということも併せて伝えておきたいと思います。

その背景としまして、市民の意見交換会のところで私の最後のファシリテーターの講評というところと少しおこがましいのですが、そこでも社会情勢として基本計画が作られてから5年間の間に、いわゆる「増田レポート」の発表があって、人口減少というのが、もう目の前に実際の課題として横たわっているということがあるのではないかとお話しました。そのような中でこの公共施設のあり方ということはどう考えていくべきか、かなり踏み込んで議論をいただいたというのが、非常に強く印象に残っております。以上です。

久木元教育長： 他にございませんでしょうか。はい、土川委員。

土川委員： 報告書をお読みになって、各会議での意見が反映されていますか。

萩原社会教育委員： すごく短時間に3つの会議ですので、大変だったと思うんですけども、教育委員会事務局の皆様、非常にきれいにしっかりまとめていただいて、各会議の印象も反映したしっかりした文書ができてるかと思っておりますので、その点は私も非常に感謝しております。

久木元教育長： 他にご意見はございませんか。
はい、ありがとうございます。

[全委員異議なく、可決]

[萩原社会教育委員 退室]

日程第4

議案第26号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
説明者 峯松学校教育課参事

議案書10ページ及び別添カラー刷り資料をご覧ください。

4月17日に実施されました全国学力・学習状況調査の結果が、7月24日に文部科学省より公表されたことに伴い、本市でもその結果について市民の方々にお知らせすべく公表したいと考えております。

公表の内容につきましては、カラー刷りの資料をご覧ください。

1枚目の表面は、小学校6年生と中学校3年生の国語・算数・数学・理科の平均正答率、標準化得点を活用した対全国比グラフ、無解答率を経年比較したものでございます。結果概要を申し上げますと、昨年度と比較して、小学校は、国語・算数A・B両区分ともに標準化得点が上昇しております。また、中学校も、国語・数学A・Bともに上昇しております。理科に関しては、前回実施されました平成27年度と比較すると、標準化得点におきまして小学校は上昇、中学校はやや低下しております。

1枚目の裏面、2枚目の表面と裏面は、小・中学校の教科区分ごとの正答率、対全国比、正答数分布です。

3枚目の表面には、児童生徒質問紙の中から、授業や自尊感情、家庭学習に関連する項目や生活状況の結果を掲載しております。

公表につきましては、本日議決をいただければ、お配りした結果概要を、門真市のホームページで公表し、広報かどま10月号にも併せて掲載したいと考えております。

[全委員異議なく、可決]

日程第5

議案第27号 平成30年度教育費補正予算の見積り申出について
説明者 中野教育総務課長

歳出のご説明をいたします。

議案書13ページをご覧ください。

款：教育費・項：教育総務費・目：事務局費12万4千円の増額は、非常勤嘱託職員の費用弁償に不足が生じるために計上しております。

次に、項：社会教育費・目：図書館費21万3千円の増額も、非常勤嘱託職員の費用弁償に不足が生じるために計上しております。

[全委員異議なく、可決]

議案第28号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について
説明者 満永教育部長

教育委員会では、毎年、その権限に属する事務について、事務の進捗状況を明らかにし、課題を分析するために施策の点検及び評価を行っています。

この点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者に客観的な視点から意見・助言を求めるために点検評価検討委員として委嘱し、門真市教育委員会点検評価検討委員会を2回開催し、その意見・助言をいただきました。

点検・評価を実施する方法としましては、平成28年3月に「門真市教育振興基本計画」を作成したことにより、昨年度より、この教育振興基本計画を基本とした点検・評価を行っています。

具体的には実施する施策について、「現状と課題」、「今後の方向性」、「主な実施事業」、「成果概要」、「課題と今後の目標」を記載した点検・評価シートを作成し、今後の施策の改善や見直しにつなげております。

なお、点検・評価シートに関しては、「門真市教育振興基本計画」における、3つの基本目標に沿った形で、作成をしております。

それではまず、「門真市教育振興基本計画」における、基本目標1「0歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます」についてです。

基本目標1を達成するために4つの「施策の方向」を定め、各「施策の方向」毎に「実施施策」を展開しております。

4ページをご覧ください。

基本目標1の施策の方向としては、1「確かな学力をはぐくみます」2「豊かな心と健やかな体をはぐくみます」3「障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します」4「15年一貫教育を進めます」の4つを定めております。

具体的な実施施策に係る「点検評価シート」は5ページから39ページに記載しております。

点検・評価検討委員のご意見・ご助言に関しましては、41ページから42ページにかけて、項目ごとに記載されております

次に、基本目標2「多様な学びの機会を実現する充実した教育

環境をつくります」についてです。

基本目標2を達成するために3つの「施策の方向」を定め、各「施策の方向」毎に「実施施策」を展開しております。

44ページをご覧ください。

基本目標2の施策の方向としては、1「新たな時代にふさわしい育ちの環境をつくります」2「チーム学校をつくります」3「安全・安心で自立した学校をつくります」の3つを定めております。

具体的な実施施策に係る「点検評価シート」は45ページから64ページに記載しております。

基本目標2「多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくります」に係る、点検・評価検討委員のご意見・ご助言に関しましては、65ページをご覧ください。

次に、基本目標3「子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります」についてです。

基本目標3を達成するために2つの「施策の方向」を定め、各「施策の方向」毎に「実施施策」を展開しております。

66ページをご覧ください。

基本目標3の施策の方向としては、1「継続性のある子育て支援でみんながつながります」2「子どもの居場所づくりでみんながつながります」の2つを定めております。

具体的な実施施策に係る「点検評価シート」は67ページから76ページに記載されております。

基本目標3「子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります」に係る、点検・評価検討委員のご意見・ご助言に関しましては、77ページをご覧ください。

その他の意見、総評といたしまして、「全体的に現状と課題に沿って、地道に取組をされておられる項目がたくさんあり、成果が出ている事業も多くあることを評価したい。そのような取組につながっているのは、前年度の現状と課題の分析なので、この部分を分かりやすく、実質的に分析されているというところが大きいと思う。引き続きその充実に努めていただきたい。」「今年度の点検評価報告書全体をとおして、事業内容とそれに関連する活動指標、成果目標、成果指標の一貫性や記述について改善が進み、より市民にとってわかりやすく整理されたことを評価したいと思う。」「事業の方向性を検討するには、段階的な事業目標を設定することが重要であるため、中期における事業目標の記載について

も検討していただきたい。」「今後の点検評価にあたっては、平成30年6月に閣議決定された国の第3期教育振興基本計画策定に際して中央教育審議会答申から提示された「今後5年間の教育政策の目標と施策群（ロジックモデル）」を参考に、政策目標に対する事業目的・内容とその成果を測定する指標についての仮説を立て、適切で継続的な評価や検証を行えるよう検討を進めていただきたい。」以上のようなご意見をいただいております。

長澤教育長職務代理者： 後の方の項目になりますが、63ページの「学校の自立性の確保」の「①学校予算の裁量権を拡充」という項目があるんですが、各学校で特色ある学校づくりをしようとするれば、校長がリーダーシップを発揮する場面が必要なんですね。それで校長がリーダーシップを発揮する一つの手立てとして、校長が予算を握っているということが非常に大事なことだと思っています。私が現職の頃、20年30年前は、学校に自由にできる予算が欲しいと。学校に総枠がありますね。総枠の中から20万、30万あるいは50万が校長の裁量で、使い方を逸脱しない限り使える予算を欲しいと要求をしてきた経過があります。その当時は市の会計規則との関係で、その自由な予算を渡せないと、しかし何とか考えましようということ、20、30年そのままになってきましたが、今回こうして、学校予算の裁量権を拡充させたいということを謳われておりますので、具体的に今どのような方策をされようとしているのか少し説明いただきたいなと思います。

中野教育総務課長： 現状の学校予算は、財政課が査定した予算を基に、児童・生徒数やクラス数に応じた額や全学校に均等に配当する額など、費目ごとに算定方法を変えて各学校に配当を行っているところであります。

今後は予算の裁量権を拡充させるため、教育総務課より各学校の基準となる配当額を提示し、各学校の「予算検討委員会」において、各費目の総合計を超えない範囲で、予算の検討を行うことにより、予算の弾力的運用を可能にしようと考えております。

具体的には平成32年度予算からの実施に向け、校長会に学校予算の裁量権の拡充に関する説明を行い、その実現に向けて、校長会・教頭会・事務職員部会から代表者の選出をお願いのうえ、「学校予算の裁量権の拡充についての検討会」の開催を考えております。

す。

長澤教育長職務代理者： 市の予算で流用がありますよね。しかし学校予算には流用というのではないんですよね。私の経験でいうとない中で、教育総務課と相談して教育総務課でなんとか都合をつけてもらうという経過が、過去にはあるんですけども、是非今おっしゃっていた内容を実りのあるものにしていただきたいと思います。

土川委員： 47ページから48ページの「どの子ども学べる場所づくり」の②の「適応指導教室『かがやき』の充実」についてですが、不登校は依然非常に多いと聞いている中で「かがやき」の通う人数は今年11名と減少傾向にあります。これは何か原因があるのでしょうか。
また、ここでは減少傾向であるのに門真市として不登校の減少につながらないのはどう分析しているのでしょうか。

三村学校教育課長： ご指摘の通り「かがやき」に通う児童・生徒の数はここ数年では減少傾向にありますが、この要因といたしましては、中学校における校内適応指導教室の設置が少しずつ進み、全中学校において校内での居場所づくりが一定できつつあることが考えられます。教室にはなかなか入れませんが、別室で落ち着いて自分の課題に取り組んだり、同じような課題を抱えている仲間と時間を過ごすことで、学校の中に居場所ができ、別室登校というかたちではありますが、学校とつながる子どもが少しずつ増えてきていると考えております。

しかし今お話があったように不登校全体の数は必ずしも減少しているわけではありません。

家庭の問題を初めとして要因は様々で、なかなか減少に繋がっていないというのが現状です。加えて全く学校にもかがやきにも通うことのできない状況の子どもも実際にはいますので、そのような子どもがコミュニケーションのきっかけを得るような居場所としての「適応指導教室の在り方」も今後考えていく必要があると考えています。

土川委員： ありがとうございます。

高橋委員： 31ページの「子どもの読書活動の推進」について、子どもの読

書離れが進んでいる傾向があるとのことですが、読書習慣の定着のために何か工夫をされていることはありますか

西中図書館長： 学校との連携の取り組みのひとつとして、「えほんのひろば」を小学校にて開催しております。

この「えほんのひろば」は、子どもたちが本の表紙を見られるよう面展台上に絵本や写真集など約300冊並べ、友達と話しながら本を選んだり、床にひいたマットの上で自由な格好で本を読んだりするなど、子どもたちが読書に興味をもつきっかけづくりの場となっております。

[全委員異議なく、可決]

日程第7

諸報告

久木元教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 門真市魅力ある教育づくり審議会答申について
説明者 中野教育総務課長

門真市魅力ある教育づくり審議会につきましては、「門真市教育振興基本計画」に盛り込まれた施策の具現化のために、計画期間である5年間に重点的に取り組むべき喫緊の課題と解決策及び計画期間を越える長期的視野に立って検討・準備すべき課題について審議を行うため設置されたものであります。平成28年11月からの審議開始から11名の委員による審議会を計10回開催し、今月7日に同審議会の大阪教育大学理事の森田会長から最終答申が教育長に手交されましたので、概要につきましてご報告申し上げます。

諸報告第1号に関する資料4ページ以降をご覧ください。

答申の内容としましては、提言として大きく5点に分けて記載されております。

まず、1点目として、横のつながりや縦のつながりなど、多様な人間関係の構築をとおして主体的に学び合える学校環境づくりについて、

多様な人間関係を構築することによる「小中の円滑な接続」を考え、2小1中体制というコンセプトで小中一貫教育を推進してきているが、少子化が進み地域によるアンバランスが生じ始めていることなどから、今一度中身を検証のうえ、これまでのコンセプトを変更し、「小中一貫校」「義務教育学校」等の考えも含めた学校施設のあり方を検討すること。

2点目として、すべての子どもにとって安全で優しく、充実した学校施設のあり方について、

門真市の学校は、高度経済成長期に一気に建設が進められ、現在、耐震工事は行っているものの、築40年を迎え、老朽化している校舎が多くあり、学校によっては、新学習指導要領にて求められる主体的で対話的な授業展開への対応や、英語教育・ICT機器への対応等、柔軟かつ効果的な授業展開などに資するような環境と言えない状況にあることから、施設を新築して、多目的ルームなど、新しい学習指導要領により探究的な学習や主体的な学習が中心となる時代に合わせ、校内に多種多様な空間を設置すること。

また、子どもの学ぶ意欲の向上を図れるような授業づくりに当たっては、ICT機器の有効な活用も効果があるものと考えられ、学校ICT環境のさらなる整備を求めるとともに、今後は、市内学校の再編統合についても早急に検討を進め、新しく衛生的で、どの子にも優しく、そして安全・安心でかつ、防災機能も兼ね備えた学校施設を順次つくっていくという方向性を打ち出すことも重要かつ必要である。

次に3点目といたしまして、いじめ防止指針の策定及び不登校問題の対策について、

いじめ問題については、平成29年3月14日に改定された国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が打ち出されたところですが、市の「いじめ防止基本方針」を定め、いじめの未然防止や早期発見・対処、地域や関係機関との連携を総合的かつ効果的に推進することで、いじめは絶対に許さないという強い意志を示し、これまで以上に実効性のある方針を打ち出すこと。

また、不登校問題については、統計上、不登校としては計上されない学校を欠席しがちな児童が小学校に多数存在することを重視し、この子どもたちに対するケアが必要不可欠です。その要因が多様であり重複的であるため、学校だけでなく、福祉部局をはじめとしたさまざまな関係機関との連携の中で子ども、家庭を支

えていくこと。

続きまして、4点目については、門真の子どもたちの自己実現に向けてといたしまして、

新学習指導要領の全面実施を見据え、「キャリア教育の更なる推進」と「英語教育の充実」を求める。

具体的には、地域・家庭との連携を行いながら、小学校・中学校の連続性を大切にしながら系統的なキャリア教育を各中学校区で進めるとともに、その際、子どもたちが夢を持ち、自ら将来の進路を切り拓く力を身につけることの重要性を保護者が理解して、子どもたちへ積極的に働きかけること、子どもたちが「あんな人になりたい」という憧れの気持ちを持てるような地域の大人と出会える仕組みづくり及び、英語教育の充実に向けた、環境整備や教材の研究、外国語活動支援員等の人的な支援と、評価に関することなど、教員の専門性を向上させる研修を進めること。

その際、教員の多忙化の観点から、必要な研修について精選を行い、取り組んでいく必要があるとともに、小中学校の一貫した英語教育の構築を求める。

最後の5点目といたしましては、門真の子どもたちへの支援に向けてとして、

「チーム学校」の考え方を門真市において推進し、国・府に対して早期のスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置を強く働きかけていくとともに、市独自による先行配置についても、モデル校を設定するなどして一部において実施し、効果を検証すること。

また、門真市において実施している門真市奨学金制度については評価しており、今後、家庭の経済状況や社会の情勢に応じた制度の検証も必要で同制度の改善に向けた検討を行うこと。

以上が答申概要でございます。

今後は、この答申を基に、担当各課において、早急に事業計画等に反映してまいりたいと考えております。

番号2 平成30年度門真市教育研究指定校について
説明者 峯松学校教育課参事

諸報告資料1ページをご覧ください。

教育研究指定校制度は、指導方法の工夫改善や生徒指導等、特色ある教育研究活動に積極的に取り組む学校に対して、1校あたり20万円から30万円の予算補助を行い、研究推進をサポートするものです。

今年度は、大和田小学校、北巢本小学校、東小学校、上野口小学校、脇田小学校、第三中学校、新規としまして門真小学校、四宮小学校、門真はすはな中学校の9校を研究指定校として決定いたしました。各校の研究主題と要旨は、一覧のとおりでございます。

なお、大和田小学校、北巢本小学校、東小学校は、今年度が研究指定最終年度となりますので、一覧表にございますとおり研究成果を市内に発表する予定でございます。

番号3 平成31年度門真市立幼稚園児の募集について 説明者 花城保育幼稚園課長

諸報告資料の2ページ「平成31年度門真市立幼稚園児募集要項」をご覧ください。

1. の応募資格につきましては、幼児及び保護者の住所が本市にあることとし、2年保育の4歳児は平成26年4月2日から平成27年4月1日までの間に生まれた幼児、1年保育の5歳児は、平成25年4月2日から平成26年4月1日までの間に生まれた幼児としております。

2. の募集人数につきましては、大和田幼稚園の4歳児定員60人に対しまして同数の60人、5歳児定員70人に対しまして45人程度としております。

3. の入園願書等の交付につきましては、9月3日（月）から10月10日（水）までとし、交付場所は大和田幼稚園及び保育幼稚園課窓口としております。

4. の入園願書等の受付につきましては、10月1日（月）から10日（水）までとし、願書の受付は大和田幼稚園としております。

5. の入園の決定、6. の調整日及び抽選日につきましては、記載のとおりです。

7. の入園許可説明会につきましては、1月18日（金）に、大和田幼稚園で実施することとしております。

8. の時間外教育、9. の通園バスにつきましては、記載のとおりです。

10. の費用等のうち利用者負担の額につきましては、30年度より対象者を4歳児まで拡充いたしました幼児教育無償化に伴い、0円となっております。

11. 特記事項につきましては、記載のとおりでございます。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言

午後2時54分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教育長 久木元 秀平

署名委員 長澤 信之